



子育て、教育

出産・子育て

子育てに関するアプリ

ねりますくすくアプリ

問 健康推進課母子保健係 ☎5984-4621

妊婦さんやお子さん向けのお知らせ受信や、お子さんの予防接種のスケジュール管理ができます。



ねりま子育て応援アプリ(ねりはぐ)

問 こども施策企画課こども施策担当係 ☎5984-1522

希望する子育て支援サービスの“知る・探す・申し込む”がスマホでいつでも、どこでも簡単にできます。



出産・育児

母子健康手帳の交付

問 管轄の保健相談所→25・108p参照

問 健康推進課母子保健係 ☎5984-4621

医療機関で妊娠の確定診断(胎児心拍の確認)を受けた上で、以下の窓口にて妊娠届出書をご記入ください。母子健康手帳と一緒に、妊婦健康診査受診票や妊娠・子育ての情報をまとめた冊子などをお渡しします。

配布窓口 各保健相談所、健康推進課(東庁舎6階)など

赤ちゃん準備教室・育児に関する講習会など

問 保健相談所→108p参照

赤ちゃん準備教室沐浴体験コース(予約制)

沐浴実習や子育てサービスの紹介などを行っています。

対象 妊婦さん、パートナーまたは家族(1組最大2人まで)

育児に関する講習会

育児、食事、歯の健康に関する講習会を行っています。

対象 乳幼児の保護者

妊産婦の健診・相談

妊産婦の健康診査

問 健康推進課母子保健係

☎5984-4621

区が契約した都内の医療機関・助産所および埼玉県の一部医療機関で、妊婦健康診査、超音波検査および子宮頸がん検診の助成、ならびに産婦健康診査の助成が受けられます。妊婦健康診査受診票などを提出すると、健診費用の一部が助成されます。

※助産所では、健康診査費用のみ助成が受けられます。

妊産婦歯科健康診査

問 健康推進課母子保健係

☎5984-4621

練馬区歯科医師会加入の協力歯科医療機関で、妊娠中から産後1年未満の間に1回、無料で受けられます。

母子保健オンライン相談

問 健康推進課母子保健係

☎5984-4621

妊娠・子育てに関するお悩みについて、医師などの専門職が24時間365日メール相談を受け付けるほか、夜間のオンライン相談を実施します。

産後相談

問 管轄の保健相談所→25・108p参照

お子さんの4か月児健診のときに、母親の産後の健康相談を行っています。

出産前・出産後の支援

ねりママ出産・子育て応援金(妊婦支援給付金)

問 健康推進課出産・子育て応援担当係 ☎5984-1336

妊娠・出産した方に、ねりママ出産・子育て応援金(妊婦支援給付金)を支給します。現金またはギフトカードを選択できます。

産後ケア事業

問 管轄の保健相談所→25・108p参照

問 健康推進課母子保健係 ☎5984-4621

助産師のいる施設での母子ショートステイ(宿泊)・母子デイケア(日帰り)や、助産師がご自宅を訪問する産後ケア訪問を受けることができます。利用にあたっては自己負担金がかかります。

対象 生後1歳未満(ショートステイは概ね4か月まで)の赤ちゃんとお母さん

● 育児支援ヘルパー

問 在宅育児支援担当課子育て事業係 ☎3993-1052

産前産後の体調不良などにより、家事支援を必要とするご家庭に、日常的な掃除・洗濯・食事の支度などをお手伝いするヘルパーを派遣します。低体重児、多胎妊娠婦などの場合は利用限度時間や利用料金が変わります。

利用期間 妊娠中～お子さんが2歳になった月の末日

利用日時 月～土曜 午前9時～午後6時

※祝休日、年末年始を除く

※土曜は一部の事業者のみ利用可能です。

※一部の事業者は午後5時までの利用となります。

利用限度時間 原則96時間

利用料金 1時間1,000円(生活保護受給世帯、住民税非課税世帯などは免除規定あり)

● 子育てスタート応援券

問 在宅育児支援担当課子育て事業係 ☎3993-1052

出生または転入された2歳未満のお子さんがあるご家庭に交付しています(1歳以上で転入された場合は交付申請が必要です)。育児支援ヘルパー事業、助産師ケア事業、産科医療機関実施事業、子育て支援講座、ファミリーサポート事業、乳幼児一時預かり事業、民設子育てのひろば一時預かり事業、保育園一時預かり事業にご利用いただけます。

● ブックスタート事業(絵本の配布)

問 光が丘図書館 ☎5383-6500

4か月児健診の際にお渡しする絵本引換券と母子健康手帳を図書館に持参した方に、「絵本セット」を配布します。

● こんにちは赤ちゃん訪問

問 管轄の保健相談所→25・108p参照

生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、育児や産後の相談を行っています。

● バースデーサポート事業

問 健康推進課出産・子育て応援担当係 ☎5984-1336

1歳になるお子さんがいるご家庭に、子育てに関するアンケートや情報提供を行っています。アンケートに回答した方には育児用品や子育て関連サービスなどに使用できる電子ギフトを贈呈します。

● 出生記念苗木の配布

問 みどり推進課協働係 ☎5984-2418

お子さんが生まれた記念に苗木を無料で配布します。希望する場合は、「子育てスタート応援券」に同封の「出生記念苗木申込書」でお申し込みください(子育てスタート応援券は→41p参照)。

子ども家庭支援センター

問 各子ども家庭支援センター→110p参照

子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、相談内容に応じた専門機関やサービスの紹介などを行っています。

▶ 内容

- ・子どもと家庭の総合相談
- ・児童虐待に関する通告・相談
- ・ファミリーサポート事業、多胎児ファミサポ利用券交付事業、育児支援ヘルパー事業、乳幼児一時預かり事業、ベビーシッター利用支援事業、子どもショートステイ・トワイライトステイ事業、子育てスタート応援券交付事業、子育て支援啓発講座など

子どもの健康・各種助成制度

保健相談所の健康相談

問 管轄の保健相談所→25・108p参照

● 2か月児相談

生後2～3か月のお子さんと保護者を対象に、グループによる相談や交流を行っています(申込不要)。

● 育児栄養歯科相談

0歳から3歳までのお子さんの身体計測、育児や食生活・歯科などの相談を行っています(予約制)。

● 赤ちゃんからの飲む食べる相談

0歳から1歳過ぎまでのお子さんがある家庭の食事について、管理栄養士に相談ができます(予約制)。

● 1歳児子育て相談

おおむね10か月から1歳4か月のお子さんを対象に歯みがき、育児、食事についての相談と身体計測を行っています。同時に1歳児向けの食事講習会を行っています。

1歳児子育て相談の日程は、「ねりま区報」、区ホームページにてご案内します(予約制)。

● 2歳児子育て相談

2歳のお誕生月に育児・食事・心理発達・歯みがき相談などを行っています。同時に歯科健康診査も行っています。該当のお子さんには通知を送付します。

乳幼児の健康診査

問 管轄の保健相談所→25・108p参照

● 健康診査

対象 1か月、4か月、6・9か月、1歳6か月、3歳のお子さん

1か月、6・9か月、1歳6か月(内科健診)のお子さんには事前に受診票を交付します。4か月、1歳6か月(歯科健診)、3歳のお子さんには事前に通知を送付します。

● 歯科健康診査

対象 1歳6か月、2歳、2歳6か月、3歳のお子さん

1歳6か月、2歳、3歳のお子さんには通知を送付します。2歳6か月児歯科健診日程は、「ねりま区報」、区ホームページにてご案内します(予約制)。

子どもの予防接種

問 保健予防課予防接種係 ☎5984-2484

対象年齢の方に予診票を送付します。予防接種協力医療機関で接種を受けてください。助成内容および対象者についてはお問い合わせください。

転入などで練馬区の予診票をお持ちでない方はご連絡ください。

▶ 定期予防接種の種類

BCG(結核)、B型肝炎、ロタウイルス、Hib(ヒブ)、小児用肺炎球菌、DPT-IPV-Hib(5種混合)、DPT(3種混合)、不活化ポリオ、MR(麻しん風しん混合)、水痘(みずぼうそう)、日本脳炎、DT(2種混合)、子宮頸がん(HPV感染症)

▶ 費用助成を行っている任意予防接種の種類

おたふくかぜ、MR(麻しん風しん混合)、HPV男性、小児インフルエンザ

妊婦の予防接種

問 保健予防課予防接種係 ☎5984-2484

RSウイルス感染症は、生後6か月未満の赤ちゃんが感染すると重症化しやすい呼吸器の感染症です。ウイルス感染と重症化を予防するために、妊娠28～36週の方を対象に定期予防接種費用の全額助成を行っています。

妊娠・出産に関わる助成

● 特定不妊治療費(先進医療)助成

問 健康推進課母子保健係 ☎5984-4621

東京都の特定不妊治療費(先進医療)助成事業(体外受精や顕微授精などの治療を行う際、自費で受ける先進医療の費用が対象)の承認を受けた方で、区の助成要件に該当する方に治療費の一部を助成します。詳しくは、お問合せください。

● 新生児聴覚検査費助成

問 健康推進課母子保健係 ☎5984-4621

区が契約した都内の医療機関および埼玉県の一部医療機関で、生後50日までに受診した新生児聴覚検査(初回検査)費用の助成が受けられます。

● 里帰り出産等妊婦健康診査費等の助成

問 健康推進課母子保健係 ☎5984-4621

受診票を使用できない助産所や都外医療機関などで、妊婦健康診査等を受けた方に、費用の一部を公費負担額の範囲内で助成します。

● 出産費用の助成(入院助産)

問 管轄の総合福祉事務所相談係 →25・123p参照

出産費用にお困りで、指定助産施設で出産する方に、入院費用の全部または一部を助成します。所得制限などがあるほか、出産前の申請が必要です。

● 保健指導票の交付

問 管轄の保健相談所 →25・108p参照

生活保護受給世帯・住民税非課税世帯の妊産婦や乳幼児が診察・検査などの保健指導を指定医療機関で受ける場合、費用が公費負担されます。事前にご相談ください。

● 妊娠高血圧症候群等医療費助成

問 健康推進課母子保健係 ☎5984-4621

対象 妊娠高血圧症候群、糖尿病などにより入院治療が必要な妊産婦で、次のいずれかに該当する方

- ・前年の所得税額が30,000円以下の世帯に属する方
- ・入院見込み期間が26日以上の方

● 出産育児一時金

出産した方が出産日に加入している国民健康保険や健康保険組合などから支給されます。詳しくは加入する健康保険組合などにお問い合わせください。

国民健康保険の方 →35p参照

● 第3子誕生祝金

問 子育て支援課児童手当係 ☎5984-5824

第3子以降の児童が出生し、次のすべてを満たす保護者の方に祝金を支給します。

- ①今回出生した児童を含めて3人以上の18歳未満の児童と同居している
- ②今回出生した児童の出生日の1年以上前から区内に居住している
※1年未満の場合は、転入後1年以上経過すれば申請できます。
- ③祝金を受給した後1年以上、今回出生した児童とともに区内に居住する意思がある

子どもの医療費助成

● 子ども医療費の助成(乳・子・青医療証)

問 子育て支援課児童手当係 ☎5984-5824

高校生年代まで(18歳に達した年度の末日まで)のお子さんの医療費(健康保険の自己負担額・入院時食事療養標準負担額)を助成します。

出生届、転入届により新たに対象となったお子さんの保護者の方は医療証の交付申請が必要です。

● ひとり親家庭等医療費助成(親医療証) →70p参照

● 未熟児のための養育医療費給付

問 健康推進課母子保健係 ☎5984-4621

問 保健相談所 →108p参照

各種健康保険の自己負担額を給付します。出生時の体重が2,000g以下または生活力が特に弱く、指定医療機関に入院し、医師が入院療育を必要と認めた乳児が対象です。

● 小児精神障害者入院医療費助成(都制度)

問 保健予防課精神保健係 ☎5984-4764

問 保健相談所 →108p参照

小児精神病(入院)への医療費を助成します。

● その他の医療費助成

問 保健予防課管理係 ☎5984-2484

問 保健相談所 →108p参照

▶ 小児慢性特定疾病医療費助成(都制度)

小児慢性特定疾病にかかっている児童などについて、医療費の自己負担分の一部を助成します。

▶ 自立支援医療費助成(育成医療)

満18歳未満で、身体に機能障害があり、手術などにより確実な治療効果が期待できる方の医療費の一部を助成します。

児童手当など

問 子育て支援課児童手当係

☎5984-5824

原則として申請日の翌月分から支給されます。手当金額は変更となる場合があります。

令和8年4月1日現在

手当の種類		対象・月額
児童手当		高校生年代まで(18歳に達した年度の末日まで)の児童を養育する保護者 ※公務員の方は勤務先に申請してください。 ▶ 月額 10,000円～30,000円
児童扶養手当		次のいずれかの状態にある児童を養育する保護者 ①離婚、未婚、死亡により父または母がいない児童 ②父または母に重度の障害がある児童 ③父または母に1年以上遺棄されている児童 ④父または母が配偶者からの暴力により裁判所から保護命令を受けた児童 ⑤父または母が法令により1年以上拘禁されている児童 ⑥父または母が生死不明である児童 ※児童とは18歳に達した年度の末日まで(中度以上の障害のある方は20歳未満)です。 ※配偶者・扶養義務者(同居する親族)の方にも所得制限があります。 ※保護者や扶養義務者の所得により、支給額が異なります。 ※児童が施設に入所しているときなどは受給できません。 ▶ 月額 全部支給 48,050円 一部支給 所得に応じて11,340円～48,040円 ※児童数により加算あり。
特別児童扶養手当		20歳未満で中度以上の障害のある方を養育する保護者 ※配偶者・扶養義務者の方にも所得制限があります。 ※児童が障害を理由とした公的年金を受けているとき、または施設に入所しているときなどは受給できません。 ▶ 月額 1級(重度) 58,450円 2級(中度) 38,930円
児童育成手当	育成手当	次のいずれかの状態にある児童を養育する保護者 ①離婚、未婚、死亡により父または母がいない児童 ②父または母に重度の障害がある児童 ③父または母に1年以上遺棄されている児童 ④父または母が配偶者からの暴力により裁判所から保護命令を受けた児童 ⑤父または母が法令により1年以上拘禁されている児童 ⑥父または母が生死不明である児童 ※児童とは18歳に達した年度の末日までです。 ※児童が施設に入所しているときなどは受給できません。 ▶ 月額 13,500円
	障害手当	心身に一定程度(身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1～3度程度、脳性まひ、および進行性筋萎縮症)の障害がある20歳未満の方を養育する保護者 ※対象の方が施設に入所しているときなどは受給できません。 ※区の心身障害者福祉手当と併給できません。 ▶ 月額 15,500円

保育

保育が必要なとき

保活支援サービス(LINE)

区の公式アカウントを「友だち」に追加すると、自宅周辺の保育施設の検索や保育指数のシミュレーションができます。



友だち登録はこちらから

入園に関すること

問 保育課入園相談係

☎5984-5848

保育園などの入園に関する手続きのほか、休日保育、区立保育園の延長保育の利用について、案内・受付を行っています。入園希望月によって申込締切日が異なるのでご注意ください。

保育料に関すること

問 保育課保育認定係

☎5984-1479

すべての児童について、基本保育料は無料です。
ただし、延長保育を利用する際の延長保育料は、お支払いいただきます。

認可保育園

区立・私立保育園一覧 →111・112p参照

区立保育園と私立保育園があり、保護者が仕事、病気、介護などのため、家庭では十分な保育を受けることのできない児童(生まれた日を含めて58日目～就学前)を保育します。

家庭的保育事業(保育ママ)

問 各家庭的保育者→115p参照

保育士などの資格のある家庭的保育者が、自宅などで家庭的な雰囲気の中、生まれた日を含めて58日目～2歳児までの3～5人の児童を保育します。

小規模保育事業

問 各小規模保育事業→114p参照

定員19人までの小規模な保育施設です。生まれた日を含めて58日目～2歳児までの児童を保育します(施設によって異なります)。

事業所内保育事業

問 各事業所内保育事業→114p参照

事業所内の施設において、従業員のお子さんと地域のお子さんを一緒に保育します。生まれた日を含めて58日目～2歳児までの児童が対象です(施設によって異なります)。

居宅訪問型保育事業

問 各居宅訪問型保育事業→115p参照

お子さんの自宅に保育者を派遣し、1対1の保育を行います。生まれた日を含めて58日目～就学前の児童を対象とした一般児向けと、障害や疾病などにより医療的ケアが必要で、集団保育が著しく困難であるお子さんを対象とした障害児向けがあります。

認証保育所

問 各認証保育所→114p参照

東京都が定める基準を満たした民間保育施設です。利用の相談・申し込みは、各施設に直接お問い合わせください。

無償化および保育料補助

問 保育課保育サービス推進係

☎5984-1622

対 象

0～2歳児の非課税世帯と3歳児以上の全世帯について、保育の必要性の認定を受けた場合に無償化の対象となります。また、区内在住で認証保育所(区内・区外を問いません)と月160時間以上利用する月ごめ契約を行っている児童の保護者の方に保育料補助金を交付します。

補助上限額(月額)

クラス、課税状況	無償化	保育料補助金
0～2歳児クラス	非課税	42,000円
	課税	対象外
3～5歳児クラス	37,000円	40,000円

※各年齢は毎年4月1日時点の満年齢です。

申請先

原則、施設を通して保育課保育サービス推進係へ申請してください。

認定こども園

問 各認定こども園(私立幼稚園一覧の「☆」印の園)

→117p参照

幼稚園と保育園の機能を持った施設で、私立幼稚園4園が認定されています。

練馬こども園

問 各練馬こども園(私立幼稚園一覧の「★♥」印の園)

→117p参照

問 こども施策企画課こども施策担当係 ☎5984-1306

区独自の幼保一元化施設として、通年で一日9時から11時間の保育を実施する私立幼稚園(認定こども園を含む)を「練馬こども園」として認定しています。3歳未満児を対象とした預かり保育を実施する園もあります。

一時的に保育が必要なとき

ファミリーサポート(育児支援あい)事業

問 練馬区ファミリーサポートセンター ☎3993-4100

区が実施する講習を修了した有償ボランティア(援助会員)が、お子さんを1対1でお預かりします。利用するには利用会員登録が必要です。

対象 生後58日～小学6年生の児童の保護者

利用料金 平日…1時間900円
土・日・祝休日、年末年始…1時間1,000円

利用時間 午前7時～午後8時

多胎児ファミサポ利用券の交付

問 在宅育児支援担当課育児支援係 ☎5984-5673

2歳未満の多胎児がいる世帯でファミリーサポート利用会員に登録した方へ、「多胎児ファミサポ利用券」を交付しています。多胎児が同時にファミリーサポート事業を利用する場合、1人分の料金で利用できます。

乳幼児一時預かり事業

問 各子育てのひろば「ぴよぴよ」→111p参照

保護者のリフレッシュのためなど、理由を問わずお子さんをお預かりします。ご利用は事前に施設で面談・登録(要予約)をしていただいた上で、利用希望日の前日午後3時までにお申し込みください(当日受付も実施しています)。

対象 生後6か月～就学前の児童

費用 3時間1単位 0歳2,000円／1歳以上1,500円

実施施設	利用日	利用時間
練馬ぴよぴよ (一時預かり室)	日～土曜	午前9時～正午 正午～午後3時 午後3時～6時
光が丘ぴよぴよ (一時預かり室)		
貫井ぴよぴよ		
大泉ぴよぴよ	日・水曜	午前10時～午後1時 午後1時～4時
関びよぴよ (一時預かり室)	日～土曜	

一時預かり

問 各実施保育園→111・112p参照

保護者の育児疲れ解消、急病や出産などさまざまな理由で一時的にお子さんを預けたいときに、保育園の専用保育室などでお預かりします。

対象

区内在住の生まれた日を含めて58日目(園により異なる)～小学校就学前の集団保育が可能なお子さんです。認可保育園などに通園しているお子さんはご利用できません。

保育時間および費用 各実施保育園にお問い合わせください。

申込

利用には保育園ごとに事前の登録が必要です。利用希望日の前日までに直接実施保育園に申し込んでください。

※登録時には、健康診断書の提出が必要な場合があります(健康診断書の費用は自己負担になります)。

障害児一時預かり事業

問 こども発達支援センター ☎3975-6251

保護者のリフレッシュや病気などの理由で保育が必要になったときに、障害のあるお子さんや発達に心配のあるお子さんを一時的にお預かりします。事前の面談が必要です。

対象年齢 1歳6か月から12歳(小学6年生)まで

費用 1時間100円

利用時間 月～土曜

午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

短期特例保育

問 保育課保育サービス推進係 ☎5984-1622

普段家庭で保育されている区内在住のお子さんが、保護者の出産、入院、家族の疾病などの理由により一時的に保育を必要とする場合に、受入れ定員に欠員のある一部の保育施設、または短期特例保育員が一時的に保育する制度です。詳しくはお問い合わせください。

対象

区内在住の生まれた日を含めて58日以上～就学前の児童

保育料

1日あたり1,000円(午前8時30分～午後5時の間の8時間)

※世帯の課税状況などにより免除申請ができます。

病児・病後児保育

問 各病児・病後児保育施設→115p参照

病気の回復期で集団保育の難しい期間や、病気の回復期には至らないが、当面急変の恐れのない期間に一時的に保育します。利用には施設ごとに事前の登録が必要です。

対象 生後6か月～10歳未満で次のいずれかに当てはまるお子さん

- ・ 保育所などに通所する区内在住の児童
- ・ 区内保育所などに通所する児童

保育料 1日あたり2,000円(食事代は別料金)

※世帯の課税状況などにより減額、免除申請ができます。

ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)

問 コールセンター 株式会社パソナライフケア(練馬区委託事業者) ☎0120-221-266

都が認定したベビーシッター事業者を利用した際の利用料の一部を区が補助します。

対象 小学3年生まで(障害児は小学6年生まで)の保護者

補助上限時間(年度あたり)

児童1人あたり 144時間まで

障害児、ひとり親家庭、多胎児は、児童1人あたり 288時間まで

補助上限額(1時間あたり)

午前7時～午後10時 2,500円

午後10時～翌日午前7時 3,500円

対象経費 ベビーシッター利用料

※年会費・交通費・キャンセル料・おむつ代等付随サービスは除く

子どもショートステイ(短期入所)

保護者の疾病、出産による入院や就労などにより家庭で養育することが困難なときに、お子さんを宿泊でお預かりします。利用には事前の面談・登録(要予約)が必要です。

なお、保育園などへの送迎サービス(有料)の利用もできます(乳児院を除く)。また、乳児院では宿泊を伴わない日帰り利用もできます。

実施施設	対象	電話
陽だまり荘 豊玉南3-32-35	2歳～小学6年生	☎3991-7893
東京都石神井学園 石神井台3-35-23	2歳～18歳未満	☎3996-4191
錦華学院 小竹町1-60-8	小学生～18歳未満	☎3955-0988
聖オディリアホーム 乳児院 中野区上鷺宮5-28-28	生後2か月～ 2歳未満	☎5848-2230 問合せは在宅育児支援 担当課育児支援係(☎
登録家庭	2歳～小学6年生	5984-5673)へ

受入時間 午前8時～午後8時
(乳児院は午前9時～午後6時)
(登録家庭は午前9時～午後5時)

利用料金 1泊2日6,000円(以後1日3,000円加算)
(乳児院は1泊2,500円、日帰り1回1,500円)

減免措置 住民税非課税世帯、生活保護受給世帯および多胎児世帯は減免措置があります。

子どもトワイライトステイ(夜間一時保育)

保護者が残業の時などに、お子さんを午後10時までお預かりします。保育園などへの送迎サービス(有料)の利用もできます。利用には事前の登録が必要です。

対象 2歳～小学6年生(東京都石神井学園は18歳未満)

保育時間 午後5時～10時

実施施設	利用日	電話
練馬ぴよぴよ(ひろば室)	毎日(年末年始を除く)	☞111p参照
光が丘ぴよぴよ (一時預かり室)	月～土曜(祝休日・年末 年始を除く)	☞111p参照
東京都石神井学園 石神井台3-35-23		☎3996-4191

費用 1回 2,000円

減免措置 住民税非課税世帯、生活保護受給世帯および多胎児世帯は減免措置があります。

こども誰でも通園事業

問 在宅育児支援担当課こども通園事業係 ☎3993-1050

保護者の就労の有無にかかわらず、未就園児が、定期的に保育所や幼稚園を利用できる事業です。

対象 生後6か月～2歳児の未就園児

みんなのあそび場

子育てのひろば

0～3歳の乳幼児親子が自由に遊び、交流できるひろばです。

子育てのひろば「ぴよぴよ」

問 各子育てのひろば「ぴよぴよ」☞111p参照

子育て支援講座や人形劇などの催しを行っているほか、子育て相談もお受けしています。

ぴよぴよ	開室時間	休室日
練馬ぴよぴよ(ひろば室)	午前9時～午後4時	通年開室
光が丘ぴよぴよ(ひろば室)		通年開室
貫井ぴよぴよ	午前9時～午後5時	日・木曜
大泉ぴよぴよ		日・水曜
関井ぴよぴよ(ひろば室)		通年開室
西大泉ぴよぴよ	午前10時～午後5時	日曜・祝休日
光が丘児童館ぴよぴよ		
北大泉児童館ぴよぴよ		
田柄地区区民館ぴよぴよ		
春日町南地区区民館ぴよぴよ		
立野地区区民館ぴよぴよ		

※年末年始は全館休室となります。

民設子育てのひろば

問 各民設子育てのひろば☞111p参照

NPO法人などの民間団体が運営しています。開室日時など詳しくは各施設へお問い合わせください。

にここ

問 各実施学童クラブ☞115p参照

児童のいない午前中の時間帯を利用して、学童クラブ室を開放しています。また、児童館や厚生文化会館内および栄町学童クラブでは、子育てグループへの貸し出しも行っています。詳しくは実施施設にお問い合わせください。

児童館・児童室、地区区民館

問 各児童館☞115p参照

問 各地区区民館☞119p参照

問 厚生文化会館

☎3991-3080

図書室、工作室、遊戯室などがあります。子どもたちが自由に来館して遊ぶことができ、施設を利用して遊びの指導や、各種の催しを行っています。施設によっては、絵本の読み聞かせや、リズム体操などの乳幼児向け事業も行っています。児童館では、中高生向け事業も行っています。利用時間、休館日など詳しくは各施設へお問い合わせください。

子育て相談

☎ **すくすくアドバイザー** ☞88p参照

子育てに関する「なんでも相談」を受け付け、必要に応じて、お子さんに身近な子育て支援施設や事業などを紹介します。

☎ **子育てのひろば「ぴよぴよ」** ☞111p参照

育児に関する相談ができます。

☎ **区立保育園** ☞111p参照

お子さんのしつけ、食事、睡眠など日常生活の相談に応じしています。

学校・教育

学校(幼稚園・小学校・中学校)

幼稚園

区立幼稚園(3園)

問 学務課幼稚園係

☎5984-1347

問 各区立幼稚園→117p参照

入園を希望する園へ直接お申し込みください。募集日時などについては9月頃「ねりま区報」でお知らせします。

対象 区内在住の4・5歳児

私立幼稚園(38園)

問 各私立幼稚園→117p参照

募集案内は各幼稚園で10月頃配布します。詳しくは9月頃「ねりま区報」でお知らせします。

一部の幼稚園は、認定こども園として保育所の機能を備えています。

保護者への補助

問 学務課幼稚園係

☎5984-1347

問 各私立幼稚園→117p参照

区内在住で、私立幼稚園に3～5歳児を通園させている保護者に、入園料や保育料などの一部を補助します。

小・中学校

新入学児童の入学(就学)通知

区立小・中学校に新入学予定の児童の保護者に入学(就学)通知書を交付します。入学式の際、学校に提出してください。

	交付するもの	交付時期	交付方法
区立小学校	就学通知書	10月中旬までに	郵送
区立中学校	選択希望票	10月上旬	小学校を通じて配布※
	入学通知書	1月中旬までに	

※区立小学校に通学していない児童分は郵送します。

国立・都立・私立の小・中学校入学・在学届

問 学務課学事係

☎5984-5659

国立・都立・私立の小・中学校への転入学

電子または書面で申請できます。電子の場合は、区ホームページで申請方法をご確認ください。書面の場合は、各区民事務所または学務課学事係まで届け出てください。届出の際は、入学承諾書(許可書)の原本または生徒手帳などのコピーをお持ちください。

区立および上記以外への転入学

学務課学事係までご連絡ください。

住所変更を伴う転入学の手続きなど

問 学務課学事係

☎5984-5659

転入学するときは、前の学校から①在学証明書と②教科用図書給与証明書を受け取ります。

転入・区内転居の場合は、住所変更の手続き後に各区民事務所または学務課学事係に①の証明書を提示すると、入学通知書を交付します。転出の場合は、転出先の自治体で手続きしてください。

特別な理由で前の学校に通学を希望する場合は、その学校を所管する教育委員会に申請が必要です。

障害のある児童・生徒の就学

問 教育福祉課就学相談係

☎5984-5664

知的な発達または心身の発達に遅れや障害があるお子さんの就学(転入学)相談を行っています。

就学援助費(学校でかかる費用の援助)

問 学務課管理係

☎5984-5643

国公立小・中学校に通学する、経済的な理由により就学が困難なご家庭に対し、学用品費などの援助を行っています。申請方法など詳しくはお問い合わせください。

防犯ブザーの配布

問 危機管理課安全安心係

☎5984-1027

区内在住・在学の新小学1年生や小・中学校の転入生に防犯ブザーを配布しています。

区内の小・中学校(国公立・私立含む)

通学する学校を通じて配布しています。

区外の小・中学校(区内在住の方のみ)

各区民事務所(練馬を除く)、危機管理課(本庁舎7階)で配布しています。

※既に配布した方を除きます。

放課後の保育など

学童クラブ

問 子育て支援課学童入会係

☎5984-1519

問 各学童クラブ→115p参照

保護者の就労などにより主に放課後の時間帯に保育を必要とする児童が、年齢が異なっても仲間となって楽しく遊び共に過ごすことで、豊かに育つための事業です。

対象 区内在住または区立小学校に在籍する児童

※高学年(小学校4～6年生)は、一部の学童クラブで対応しています。

保育料 月額5,500円(二人目以降は4,500円)

※免除制度があります。

ねりっこクラブ

問 子育て支援課放課後支援係 ☎5984-1665

問 各ねりっこクラブ→116p参照

「ねりっこ学童クラブ」と「ねりっこひろば」の二つの機能を持つ、小学生を対象とした放課後と長期休業中の事業です。

ねりっこ学童クラブ

事業内容は、学童クラブと同様です。

ねりっこひろば

児童が家に帰ることなく、小学校内でスタッフの見守りのもと、遊びや読書、自主学習などができる、放課後や長期休業中の安全・安心な居場所です。

対象 実施校の児童

実施日時 授業のある日 放課後～午後5時
長期休業中など授業のない日 午前9時～午後5時

利用手続き 事前登録が必要です。登録時に年間500円の保険料がかかります。

民間学童クラブ事業

問 各民間学童クラブ事業実施施設→116p参照

株式会社、社会福祉法人、特定非営利活動法人その他の団体が運営している事業です。

サービス内容は各施設へお問い合わせください。

中学校卒業程度認定試験

問 東京都教育庁地域教育支援部義務教育課 ☎5320-6752

問 文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課 ☎5253-4111

病気などやむを得ない事由により中学校を卒業できなかった方などが受験できます。

いろいろな相談

教育相談(学校教育支援センター)

教育相談室

問 各学校教育支援センター→120p参照

学校に行きたがらない、いじめられる、学習が思うように進まない、発達が気になるなど、教育上のさまざまな不安や悩みについて、心理の専門相談員が相談に応じています。なお、電話での相談も受け付けています。

※東京都教育相談センター(☎0120-53-8288)でも教育相談を受け付けています。

不登校児童・生徒の学習等支援(フリーマインド・トライ)

問 学校教育支援センター(光が丘) ☎6385-9911

問 学校教育支援センター石神井台 ☎5935-7381

区内在住の不登校児童・生徒に対して、次のような活動を通して、社会的自立ができるよう支援します。フリーマインド(小学生対象)・トライ(中学生対象)はそれぞれ光が丘・石神井台の2か所に教室があります。

- ・基礎学力の補充を目的とした学習活動
- ・心の安定を図るための相談支援
- ・スポーツ、レクリエーション、校外体験などのグループ活動

教育資金・奨学金の相談

区の制度 →73p参照

▶東京都母子及び父子福祉資金

▶女性福祉資金

▶福祉資金

▶受験生チャレンジ支援貸付事業

都の制度

▶東京都中小企業従業員生活資金融資制度 →77p参照

国の教育ローン

▶日本政策金融公庫教育ローンコールセンター ☎0570-008656

その他相談窓口

相談先	内容	電話
東京都私学財団	私立高等学校等就学支援金	☎6743-5011
	私立高等学校等授業料軽減助成金・奨学給付金	☎5206-7925
	私立中学校等授業料軽減助成金	☎5206-7808
	東京都育英資金	☎5206-7929
	入学支度金貸付	入学しようとする学校にお問い合わせください。
交通遺児育英会	交通遺児・保護者が重度障害の家庭	フリーダイヤル ☎0120-521286
あしなが育英会	病気・災害・自死遺児・親が重度障害の家庭	フリーダイヤル ☎0120-77-8565

就学・転入学などの相談

都立高校への入学相談・転入学の問合せ

▶東京都教育相談センター(高校進級・進路・入学相談) ☎3360-4175

▶都立高校入試相談コーナー ☎5320-6755

高等学校卒業程度認定試験の問合せ

▶文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課 ☎5253-4111